

令和7年度（2025年度） 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会 会議要旨

開催日	令和7年5月20日（火）	開催時刻	午後6時30分～午後7時35分
場 所	メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、福本委員、梶原委員、藤井委員、菊池委員、水木委員、荒木委員、西川委員		
事務局	【児童部】 道場部長、北澤理事 子育て政策室： 岡田室長、松永参事、伊藤参事、佐野主幹、井上主査、西浦主査、岡崎主任、今井係員 子育て給付課： 曾我課長、森岡課長代理 のびのび子育てプラザ： 古田所長 保育幼稚園室： 湊崎室長、平野参事、安井参事、石井主幹、木戸主幹、堀主幹、尾嶋主査 すこやか親子室： 今井室長、久本参事、伊勢田参事 家庭児童相談室： 中井参事、西村主幹 こども発達支援センター： 堀センター長、脇谷参事 【地域教育部】 青少年室： 国本室長、田中参事 放課後子ども育成室： 三住参事		
傍聴者	2人		
案 件	報告案件 （1）保育所整備計画（南千里庁舎事務所棟跡地）について （2）令和7年度（2025年度）保育所等利用待機児童数について （3）令和7年度（2025年度）留守家庭児童育成室の入室児童数について （4）吹田市こども計画の進捗管理について （5）その他		
事務局 ただいまから、令和7年度第1回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。 〔会議成立及び傍聴者の確認・入室、資料の確認を行った。〕 会長の到着が遅れておりますので、到着されるまでの進行は副会長にお願いします。 副会長 報告案件（1）「保育所整備計画（南千里庁舎事務所棟跡地）について」の説明をお願いします。 事務局 （資料1の説明） 事務局 補足を申しますと、今回の計画地は駅前の好立地な場所にあり、保育ニーズがある程度落ち着いたとしても継続して申込量の多い地域であろうと考えています。なお、今回の計画地の教育・保育の提供区域はニュータウンを含むC区域に位置しますが、計画上の提供量が不足しているB区域の千里山・佐井寺地域に隣接しており、同地域の不足分を補うことを想定しています。 副会長 質問、意見等がありましたら、お願いします。 A委員 今回の計画地の近隣に立地する、あいの南千里駅前保育園や南千里保育園と連携しての取組となるのでしょうか。			

事務局

保育事業者は公募により選定を行うため、近隣園との連携などに関しては未定ですが、本市としてこれを働きかけていきます。

B委員

こんなに近い場所での誘致は本当に珍しいケースかと思いますが、先ほど説明があったように、駅前ということで、すごくいいところだと思っております。

また、他の地域の待機児童の解消も十分期待できると思っております。吹田市は子育てしやすいまち、そして住みやすいまちということで、全国の中でも際立っていると思いますが、保護者の方が安心して仕事が続けられるためには、待機児童の解消を図ること、それが本当に最大の課題であり市の責務ではないかなと思っております。是非こちらにおいては、推し進めていっていただきたいです。

また、先ほどの近隣の保育所の方に対しては、事前に丁寧に説明して取り組んでいただけたらと思っています。

事務局

近隣の保育施設に対しては、丁寧に説明を行い、進めていきたいと思っております。

C委員

提供量に関してはおっしゃるとおりだと思いますし、好立地だと言うのもおっしゃるとおりだと思いますが、園が近いと比較対象になりやすいと思います。

また、業界全体では、保育士の人材確保と少子化の問題があり、大阪でも一部では定員を下げる話がでてきているため、今後どのようにしていくかは気を付けたほうが良いと思います。

事務局

近隣園との近さについては、整備しなければならない理由や主旨を近接園に対して丁寧に説明しながら進めていきたいと思っております。

保育士の人材確保に関しては、喫緊の課題と認識しており、今年度は6月1日に就職フェアを開催する予定です。関係団体と協力しながら引き続き人材確保策に努めていきたいと思っております。

D委員

分筆に係る測量と資料に記載されていますが、土地の一部を使って保育所を整備するのでしょうか。

事務局

今回の計画地は本市の南千里庁舎跡地であり、貸付けにあたっては、その跡地の中から約500平米を切り出して、分筆した後に事業者へ複数年で貸出しをする予定です。

D委員

計画地は近隣の保育園と隣接するのでしょうか。

事務局

計画地と近隣の保育園の間には市の車庫が残るため、隣接とはなりません。

D委員

今後、その間の土地が民間に払い下げられ、保育園にとって良くない環境にならないように事業を進めてほしいと思います。

事務局

その間の土地を今後どのように活用していくかは決まっておりませんが、転用の際には近隣に保育所があるということを念頭に、安全などに配慮したものになるよう市で検討を進めていきます。

E委員

開園直前に審議会にて利用定員設定の意見聴取を実施される予定ですが、具体的にどのようなことを聴取されるのでしょうか。

事務局

利用定員とは、行政から施設に支払う給付費の算定を行うために設定されるものであり、これを新たに定めるときは、法の定めにより審議会の意見を聴取する必要があります。本審議会において、新規施設の一覧をお示しさせていただく予定としています。

副会長

次に、報告案件（２）「令和７年度（２０２５年度）保育所等利用待機児童数について」の説明をお願いします。

事務局

（資料２-１、２-２、２-３の説明）

副会長

質問、意見等がありましたら、お願いします。

F委員

A区域において、待機児童が４名発生した理由は特定されているのでしょうか。

事務局

待機児童数に関しては、厚生労働省が定める定義によって、算出しています。未利用児童数の中から、希望する園が少ない、育児休業の延長が可能などの様々な理由で除外した結果、A区域で４名の待機児童が発生しました。

F委員

この地域での特別な事情があるわけではなく、様々な理由があると推察されているということでしょうか。

事務局

保育所等の利用を申し込まれ、これが叶わなかった方の中から幼稚園入所や特定施設のみを希望する方などといった属性の方を除外した結果として、A区域で待機児童が発生したものです。なお、市の施設整備の考え方としては、利用を申し込まれる方の数と実際の提供量の比較により、現在の不足や将来的に不足するであろうと推測される場合に手を打っていく方針としています。

A委員

１０年くらい前の吹田市の待機児童数はネットでニュースになるほどの数でしたが、ここまで数が少なくなったのは大きな成果だと思います。

会長

次に、報告案件（３）「令和７年度（２０２５年度）留守家庭児童育成室の入室児童数について」の説明をお願いします。

事務局

（資料３の説明）

会長

質問、意見等がありましたら、お願いします。

B委員

民間委託している南山田の育成室から待機児童が発生した理由を教えてください。

事務局

一斉申込受付時の待機児童数は０名でしたが、その後の転入の関係により、待機が発生しました。南山田については、一斉申込受付時点では３名の枠が余っていましたが、転入者が５名発生し、予想を超える人数が入室されたため待機が発生しました。

G委員

今後、待機児童の解消の見込みはあるのでしょうか。前回の審議会にて、現状と課題を出され、児童数は減っていくがニーズが増加するため、待機児童数は増加する見込みとなっていました。そこで、待機児童数解消の対策を教えてください。定員数を拡大するような策もあるかと思いますが、現場の指導員の先生からは定員数を拡大することで、現場が不安定になると聞いているため、安直に定員の拡大はしないしてほしいと考えています。また、教室の確保が難しいのであれば、原則に則らずに進めていく手法はとれないのでしょうか。

事務局

現在の待機児童の解消について、千一は教室の確保が問題となっており、途中で退室される方が発生しない限りすぐに解消は見込めません。南山田も同様に体制整備に課題があるため、すぐの解消は見込めません。引き続き、待機児童解消に向けて方策を考えていきたいと思っています。

令和７年度の入室児童数は、昨年度の推計をはるかに上回る数字となっており、課題として認識しています。人の配置の問題、教室の問題、色々な方策を検討しながら進めていますが、定

員の拡大については、指導員の負担や児童の安全を考えると、そこを先に実施する段階ではないと考えています。まずは、学校での教室の確保に努め、それが難しければ学校外での施設を検討していくのが先だと考えています。

C委員

小学校によっては児童数が増える地域もあれば減る地域もあると考えられ、エリアによっての差が激しくなると考えています。また、学童の利用率は上がっていても出生数が下がっているため、どこかで減少傾向に転ずることを懸念材料としてあげておきます。

事務局

推計では、子供の数は微減でありながらも、ニーズは高まっています。今年度は特に3年生から4年生に上がる際の継続児童数の減少が少なく、入室児童数が増えています。保護者が子供の安全を守るといった観点でも利用される方が増えていると思います。当面、入室児童数は増えていくと考えられますが、どこかで減少傾向に転じるところを見極めながら進めていきたいと思っています。

H委員

見込みの精度を上げていく方策などがありますか。

事務局

まず、1年生の見込みについては、児童数とこれまでの入室率に加えて2号認定の割合を見ながら算出しています。1年生から2年生、2年生から3年生、3年生から4年生といった継続率については、3年の平均をとらずに3年の最大値をとるなどの数字の精査も検討して参りたいと考えております。

C委員

待機児童数は定員ベースでの算出ですか。

事務局

定員は原則40名ですが、弾力運用で45名まで受け入れています。待機児童数については、45名での算出となっていますが、地域によっては、40名での算出でも待機児童数が0名となる地域もあります。例えば、岸一では定員を40名で計算しても待機児童は出ないかたちになります。

会長

次に、報告案件（4）「吹田市こども計画の進捗管理について」の説明をお願いします。

事務局

（資料4の説明）

会長

質問、意見等がありましたら、お願いします。

（意見等なし）

会長

最後に、報告案件（5）「その他」の説明をお願いします。

事務局

（資料5-1、5-2について説明）

（資料5-3について説明）

（「吹田第三幼稚園及び東保育園の幼保一体化について」の進捗状況を報告）

（児童部長より挨拶）

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。